

東海

No.3161

17.10.27

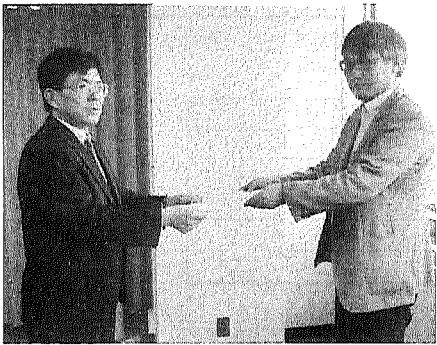
国土交通労働組合
東海建設支部
教育宣伝部

県協・分会大会 早期の開催を!

地方軽視の姿勢鮮明に

職場実態の変化に向けた対応示さず

中部ブロック国公 人事院中部事務局交渉で追及



鈴木局長(左)に要求書を提出する中田議長(右)

中田議長から二〇一八年度昇格改善要求書を提出した後、佐竹事務局長が次の主張を行いました。

私たちの給与は、職務給原則に則り、職務・職責に応じて支給される。個々の職務の複雑性や困難性、責任の程度や知識、経験などが的確に評価され、それに応じた俸給決定されなければならない。

中部ブロック国公は一〇月一日、二〇一八年度昇格改善要求書に基づく人事院中部事務局交渉を実施しました。人事院中部事務局は鈴木局長外五名、中部ブロック国公は中田議長外一三名が参加し、級別定数の改善や職務給原則に基づいた適切な賃金の実現などを求めました。なお、東海建設支部からは〇〇さんに参加し、空きポスト解消、昇格改善、再任用の格付け改善等を訴えました。

昨今の定員削減により、個々の職員の負担や責任が増す一方、職員は国民の暮らしを守り、行政サービスの水準確保のため懸命に職務に励んでいる。突発的な自然災害においても、いち早く国民の安心・安全が守られる様、長時間労働もいとわずに全体の奉仕者として誇りをもって職務を行っている。その様な実情は地方ほど顕著となり、職務に対する貢献度はこれまで以上に高まっている。地方の職務・職責に見合った処遇の確保をお願いする。

本省庁では職員が増加する一方、地方出先機関の職員は減少している。結局、定員削減の影響は地方に及んでおり、地方にもっと目をむけていただきたい。

職場実態をつぶさに見た上で昇格・昇級に反映されるよう努力されたい。

級別定数は内閣人事局の所管となったが、代償機関である人事院の声を聞くことには変わりがなく、その声とは各事務局によせられた私たちの声と理解している。人事院は内閣人事局に適切な級別定数を提示し、内閣人事局はそれを尊重するとしている以上、きちんと我々の声を聞き、本院に上申することを求める。

また、建設支部からは次のとおり発言しました。

空きポストが増えている。当局に聞いても理由の説明もない。人事院にも検討を求めると。またポストが不足しており、いろんな職場に異動しないと昇格できない。柔軟な対応を求めると。

再任用だが三級任用が多く、再任用を取りやめたり、離職する者がでてくる。高齢期雇用や再任用に向けた待遇改善を求めると。

係長の大半が三級。四級定数もあるが少なく狭き門。なかなか四級になれない。定数の改善を求めると。

これを受け、鈴木局長は次のように回答しました(関連分のみ)。

級別定数について基本的な考え方として、官職の職務を評価したうえで位置付

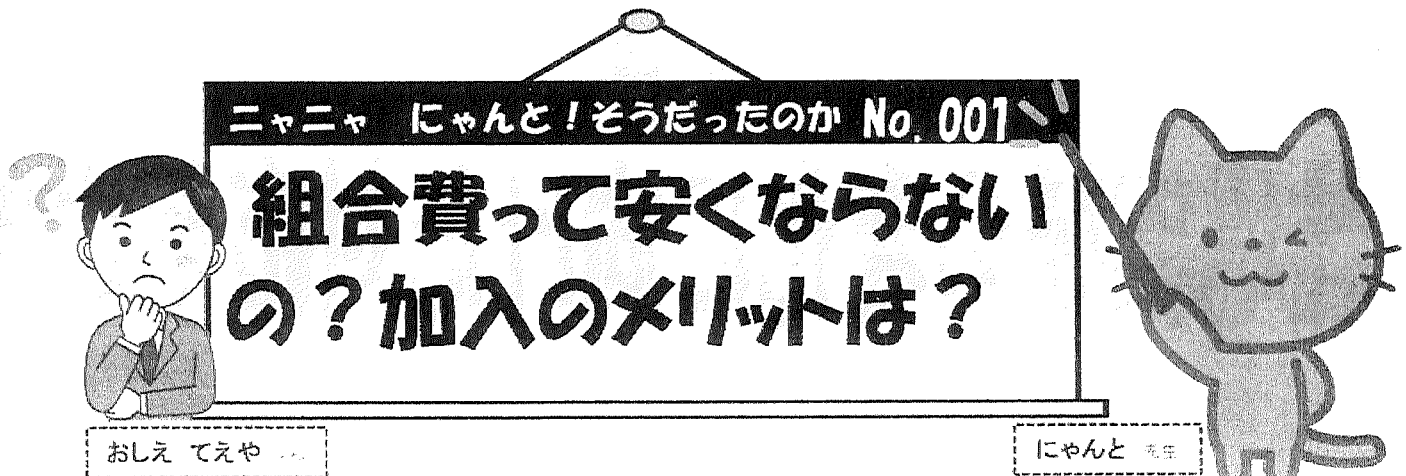
ける。その中でも組織の実情をよく聞き、人事の公平性や円滑な人事管理など、できるだけ支障のない範囲で位置付ける。

スケジュールは、一月中旬に既存の官職の改定案、一二月下旬までに新設のポストの格付けをまとめ、内閣人事局に意見、となる。個別の実情を積みあげリスト作成するので、今日伺った話もきちんと伝えたい。

定年延長の動きは六月に骨太の方針で、具体的な検討を進めると明記されたが、具体的な検討状況やスケジュールはまだ聞いていない。なるべく早く論点を整理を進めていくと聞いています。再任用も定年延長と併存してつながらなくてはと気もしているが、なるべく工夫してフルタイムや短時間でもより長く時間働けるような環境を整備していくことや、手当面についても全く検討しないというわけではなく、定年延長の検討状況に併せて生活関連手当も支給すべきかどうか検討していくものだろうと考える。

その後、個別事案でやり取りを行いました。地方で働く国公労働者の処遇改善の立場に立とうとせず、各省での要求を求めると責任放棄の姿勢に終始しました。

同僚に組合加入を進めたいけど、「主張や活動は理解できるけど」「組合費が高い」と言われたんだ。何とかならないかな？



おしえてえや

にゃんと

ね。どうして？
 ね。本部役員の賃金、大会会場費等は組合員数に関係なく必要な費用だからみんなが負担すれば安くなるよ。だから、みんなが組合に入れば安くできる。もち

ね。にゃんと。それは困ったね。みんながそう考えたら今加入している組合員ばかりに負担がかかってしまう。みんなが加入すれば、組合費は安くなるんだけど

奨学金は、借換えて上手に返済！～労金の教育ローンを使って～

〔例1〕借入金200万円(うち加算分90万円)、期間10年の場合

	3.4%	1.2% ※	▲2.2%	1.7% ※	▲1.7%
固定金利	3.4%	1.2% ※	▲2.2%	1.7% ※	▲1.7%
毎月返済額	11,810円	10,616円	▲1,194円	7,557円	▲4,253円
ボーナス月返済額	47,520円	42,567円	▲4,953円	30,323円	▲17,197円
年間返済額	236,760円	212,526円	▲24,234円	151,330円	▲85,430円
総返済額	2,366,879円	2,125,097円	241,692円お得！	2,269,598円	97,281円お得！

〔例2〕借入金400万円(うち加算分90万円)、期間10年の場合

	3.4%	1.2% ※	▲2.2%	1.7% ※	▲1.7%
固定金利	3.4%	1.2% ※	▲2.2%	1.7% ※	▲1.7%
毎月返済額	30,509円	27,427円	▲3,082円	19,523円	▲10,986円
ボーナス月返済額	53,460円	47,888円	▲5,572円	34,114円	▲19,346円
年間返済額	473,028円	424,900円	▲48,128円	302,504円	▲170,524円
総返済額	4,728,986円	4,248,967円	480,019円お得！	4,537,466円	191,520円お得！

※金利の優遇が受けられるのは組合員だけ！(〇)

詳しくは、お近くの役員を通じて、労金職員にお問いただして下さい

ね。自動車、住宅、奨学金(右上)などの借入の場合、労金を活用すれば低利で利用できるんだ。

ね。もう一つは組合加入することでメリットも生まれるから有効に活用すれば実質的に安くできるよ。

国公共済会 11月30日(木)〆切 年に一度限りの募集です！

個人賠償責任補償制度

(団体総合生活保険)

のご案内

- 日常生活に起因する偶然な事故によって被る賠償責任を補償します。
- 日本国内の賠償事故について「示談交渉」は原則として保険会社が行います。
- 日本国内の賠償事故の保険金額は「無制限」です。
- 次年度の更新は原則自動継続です。

また保険料はご指定の口座より引き落とされます。

団体割引 25%適用

保険金額	国内 無制限
	個人賠償責任 交通事故による死亡(本人のみ) 交通事故による後遺障害(本人のみ)
年間保険料(一時払)	1,720円

補償を受けられる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他に契約されているときには、補償が重複することがあります。

保険期間：2018年1月1日(月)午後4時から2019年1月1日(火)午後4時まで1年間
 保険料払込方法：2018年3月27日(火)指定口座からの引き落とし
 募集期間：2017年10月2日(月)から2017年11月30日(木)

ね。そうなんだが、組合員は優遇されるんだ。引越だけじゃないよ。引っ越し費用の割引や、国交労組が結集する国公共済会が運営する国公共済会の加入ができるから、保険も安価に加入できる。保険も生命保険、自動車保険、火災保険、賠償責任補償制度など多用に扱っているからね。ちょうど今、個人賠償制度(右)の申込みも行ってから検討してみるといい。

ね。家族を含め補償されるんです。なんか、とってもお得じゃないですか。それ以外にも全国の青年と交流できるし、組合の会議に参加すればいろんな地域を訪れることもできるしね。

東海建設支部では職場や組合活動に関する疑問や不満、提案等を募集しています。

お気軽に、以下のアドレスまでご連絡ください。

組合として必要な対応の他、質問は紙面等でも報告させていただきます。

toukai_kikanshi@ybb.ne.jp

ご質問・ご意見箱

toukai_kikanshi@ybb.ne.jp

あてにメールまってるにゃん!

ね。そうですね。組合費は自らの処遇改善の為に活用され、自らの生活の上でもメリットが沢山あるんなら組合に加入すべきですよ。

ね。そうですね。組合費は自らの処遇改善の為に活用され、自らの生活の上でもメリットが沢山あるんなら組合に加入すべきですよ。